

## 支援学校 自立活動

### 解答についての注意点

- 1 解答用紙は、マーク式解答用紙と記述式解答用紙の2種類があります。
- 2 大問 **1** ~大問 **3** については、マーク式解答用紙に、大問 **4** については、記述式解答用紙に記入してください。
- 3 解答用紙が配付されたら、まずマーク式解答用紙に受験番号等を記入し、受験番号に対応する数字を、鉛筆で黒くぬりつぶしてください。  
記述式解答用紙は、全ての用紙の上部に受験番号のみを記入してください。
- 4 大問 **1** ~大問 **3** の解答は、選択肢のうちから、**問題で指示された解答番号**の欄にある数字のうち一つを黒くぬりつぶしてください。  
例えば、「解答番号は  」と表示のある問題に対して、「**3**」と解答する場合は、解答番号  の欄に並んでいる ① ② ③ ④ ⑤ の中の ③ を黒くぬりつぶしてください。
- 5 間違ってぬりつぶしたときは、消しゴムできれいに消してください。二つ以上ぬりつぶされている場合は、その解答は無効となります。
- 6 その他、係員が注意したことをよく守ってください。

指示があるまで中をあけてはいけません。



大阪府では、「障害」という言葉が、前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「害」の漢字をひらがな表記とし、「障がい」としています。問題中では、通知文の名称等や、文献等からの引用部分については、もとの「障害」の表記にしています。

1 特別支援教育に関する近年の動向等について、次の(1)～(7)の問いに答えよ。

(1) 次の各文は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年4月告示 文部科学省)「第1章 総則 第5節 児童又は生徒の調和的な発達の支援 1 児童又は生徒の調和的な発達を支える指導の充実」の記述の一部である。正しい内容のみをすべて挙げている組み合わせはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 学習や生活の基盤として、教師と児童又は生徒との信頼関係及び児童又は生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から計画的にソーシャルスキルトレーニングを実施すること。

イ 児童又は生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童理解又は生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、自立活動の充実を図ること。

ウ 児童又は生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。

エ 児童又は生徒が、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、社会参加への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること。

オ 家庭及び地域並びに医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童又は生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成すること。

- 1 アーオ
- 2 アーイーエ
- 3 イーエ
- 4 ウーオ
- 5 イーウーオ

(2) 次の文は、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月 文部科学省）「第3章 自立活動の意義と指導の基本 1 自立活動の意義」の記述の一部である。空欄ア～エに当てはまる語句の組合わせとして、正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

小・中学校等の教育は、幼児児童生徒の生活年齢に即して  に進められている。そして、その教育の内容は、幼児児童生徒の  等に即して選定されたものが配列されており、それらを順に教育することにより人間として  が期待されている。

しかし、障害のある幼児児童生徒の場合は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまづきや困難が生じることから、小・中学校等の幼児児童生徒と同じように  等を考慮して教育するだけでは十分とは言えない。そこで、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となる。このため、特別支援学校においては、小・中学校等と同様の各教科等に加えて、特に自立活動の領域を設定し、それらを指導することによって、幼児児童生徒の人間として  を目指しているのである。

	ア	イ	ウ	エ
1	総合的・組織的	発達段階	安定した成長	各教科の習熟度
2	系統的・段階的	発達段階	調和のとれた育成	心身の発達段階
3	系統的・段階的	生活年齢	安定した成長	各教科の習熟度
4	総合的・組織的	発達段階	安定した成長	心身の発達段階
5	系統的・段階的	生活年齢	調和のとれた育成	心身の発達段階

(3) 次の各文は、「令和6年度府立学校に対する指示事項」(大阪府教育委員会)における「第1章 確かな学力の定着と学びの深化 3 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実(1) 個々の状況に即した適切な支援の充実」の記述の一部である。内容として、適切でないものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- 1 障がいのある幼児・児童・生徒の指導に当たっては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、合理的配慮について適切に対応すること。
- 2 教職員と障がいのある幼児・児童・生徒及び保護者が互いに理解し合うことを心掛けながら、丁寧に話し合い、合理的配慮の合意形成に努めること。
- 3 支援が必要な幼児・児童・生徒や保護者が就学前から学齢期、社会参加までライフステージに応じた支援が受けられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする医療・保健・福祉等の専門人材及び関係機関との連携に努めること。
- 4 府立高校においては、入学時に保護者と連携して作成した「高校生活支援カード」等により、障がいのある生徒の個々の状況やニーズを把握すること。
- 5 支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を活用して、個々の生徒の状況に即した学習指導や評価の在り方の工夫に組織的に取り組み、進級・卒業をめざした適切な指導を行うこと。

(4) 次の各文は、「第2次大阪府教育振興基本計画」(令和5年3月 大阪府)における「第5章 基本方針(施策の大綱) 2 第2次大阪府教育振興基本計画の基本方針 基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化 (2) 重点取組④障がいのある子どもたちの教育の充実」の記述の一部である。正しい内容のみをすべて挙げている組み合わせはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

ア 府立高校においては、ICT機器の活用を促進し、他の府立高校及び府立支援学校との日常的な授業交流を推進します。

イ 障がいのある子どもたちが、一人ひとりの障がいの状況や教育ニーズに応じた教育を受けることができるよう、通常の学級、通級による指導、支援学級、支援学校等の多様な学びの場を設けます。

ウ 府内すべての学校で、障がいのある子どもたち一人ひとりの障がいの状況や教育ニーズに応じた指導・支援を行うことができるよう、特別支援教育支援員を増員し、各校支援体制の充実を図ります。

エ 「ともに学び、ともに育つ」教育をより一層推進するため、学びの連続性や学びの場の相互連携を強化します。

- 1 イーウ
- 2 アーウーエ
- 3 イーエ
- 4 エ
- 5 アーウ

(5) 次の各文は、「小・中学校等における病気療養児に対するICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」（令和5年3月 文部科学省）「第3 留意事項」の記述の一部である。正しい内容のみをすべて挙げている組合わせはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- ア ICT等を活用した学習活動を実施する場合、原則として、同時双方向型授業配信を実施すること。当該児童生徒の病状や治療の状況、医師等の意見等から、配信側の授業時間に合わせて同時双方向型授業配信を受信することが難しいと学校において判断した場合に限り、本人及び保護者の意向を踏まえオンデマンド型授業配信を行うことが可能であること。
- イ 当該児童生徒がオンデマンド型授業配信による学習を円滑に進めることができるよう、ICT機器の取扱いや学習課題等について相談できる体制を整えること。
- ウ オンデマンド型授業配信の実施の可否については、当該児童生徒の学齢や発達段階、家庭や医療機関等との連携状況等を踏まえ、学校において適切に判断すること。実施後も児童生徒の授業時の様子等について、保護者、医療機関等より適宜情報を得ること。
- エ 学習評価においては、定期的な訪問やオンラインでの面接、メールでのやり取り等を通して、動画の視聴及び学習状況を可能な限り把握するとともに、課題提出等、工夫して行うこと。
- オ グループ活動や演習等、教師と児童生徒、児童生徒間の相互のやりとりが中心となる教育活動については、教師や児童生徒と同時双方型により接続されていることが必要であることから、オンデマンド型授業配信によらないこと。

- 1 ウーエーオ
- 2 イーウーエーオ
- 3 アーイーエーオ
- 4 イーウーオ
- 5 アーイーウーエーオ

(6) 次の文は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(令和3年5月一部改正 令和6年4月施行)の記述の一部である。空欄ア～エに当てはまる語句の組合わせとして、正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

第八条

2 事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に  を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が 、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び  に応じて、 の実施について必要かつ合理的な配慮を  ならない。

	ア	イ	ウ	エ
1	社会的障壁の除去	過重でないときは	障害の状態	しなければ
2	環境の整備	過重であっても	生活環境	するように努めなければ
3	環境の整備	過重でないときは	障害の状態	しなければ
4	社会的障壁の除去	過重であっても	生活環境	しなければ
5	社会的障壁の除去	過重でないときは	障害の状態	するように努めなければ

(7) 次の各文は、「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」（令和4年4月 文部科学省）の記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、組合わせとして正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に  
応じた授業を行うこと。

イ 次年度に特別支援学級から通常の学級への学びの場の変更を検討している児童生徒について、  
段階的に交流及び共同学習の時数を増やしている等、当該児童生徒にとっての教育上の必要性が  
ある場合においても、週の授業時数の半分以上を目安に特別支援学級で授業を行うこと。

ウ 特別支援学級において特別の教育課程を編成しているにもかかわらず自立活動の時間が設けら  
れていない場合は、自立活動の時数を確保するべく、教育課程の再編成を検討するべきであること。

エ 通級による指導の実施形態については、「自校通級」、「他校通級」、「巡回指導」それぞれの実  
施形態の特徴、指導の教育的効果、児童生徒や保護者の負担等を総合的に勘案し、各学校や地域  
の実態を踏まえて効果的な実施形態の選択及び運用を行うこと。

	ア	イ	ウ	エ
1	×	×	○	○
2	○	○	×	×
3	×	○	○	×
4	○	×	○	○
5	○	×	×	○

2 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月 文部科学省）に示されている自立活動の内容について、次の（1）～（8）の問いに答えよ。

（1）次の各文は、第3章 自立活動の意義と指導の基本 2 自立活動の指導の基本 （3）自立活動の指導の進め方の記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、組合せとして正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 個別の指導計画の作成に当たっては、個々の幼児児童生徒に関する様々な実態の中から必要な情報を把握して的確に課題を抽出し、それに基づいて得られた指導すべき課題相互の関連を検討し、指導目標（ねらい）や具体的な指導内容を設定することが大切である。

イ 個別の指導計画を作成するためには、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導について、一定の専門的な知識や技能が必要である。

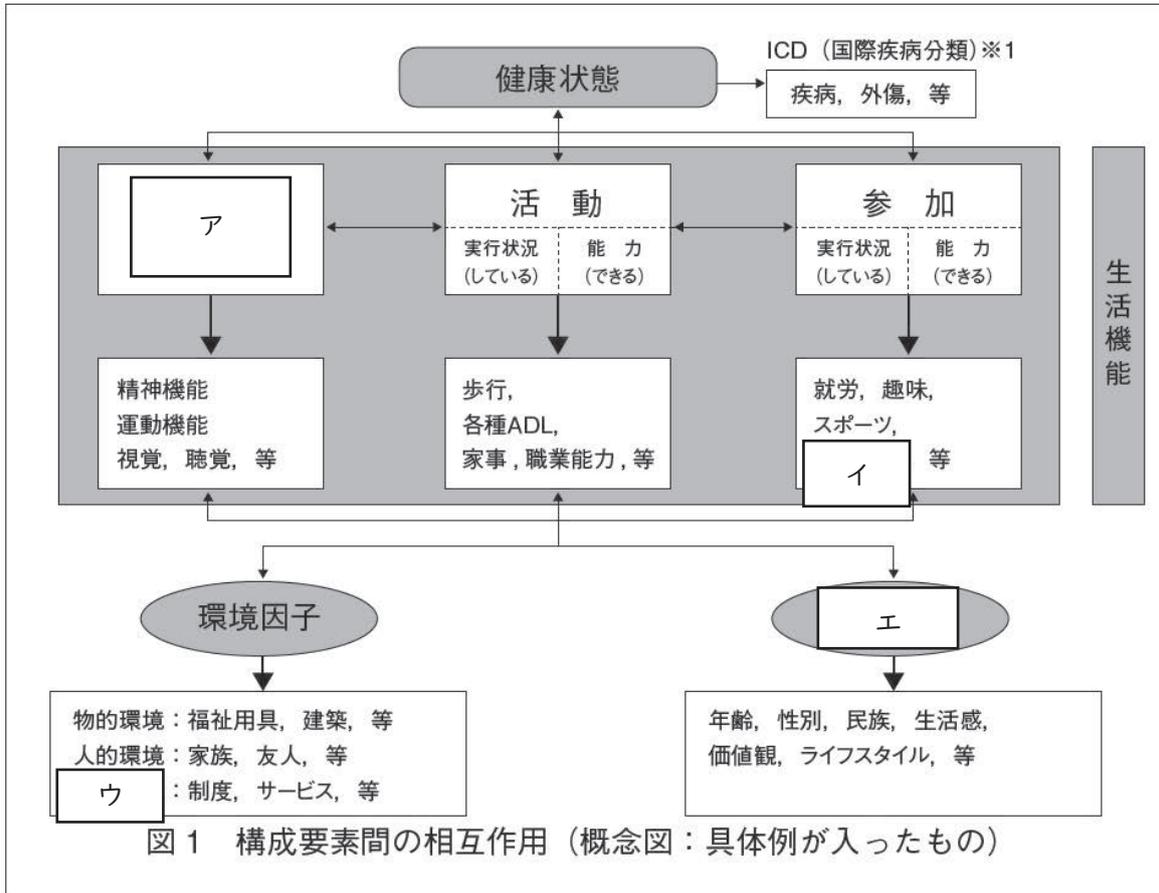
ウ 自立活動の指導における個別の指導計画は、専門的な知識や技能を有する特別支援教育コーディネーターが作成する必要がある。そのため、指導の担当者は、特別支援教育コーディネーターと定期的に幼児児童生徒の情報共有を行うことが大切である。

エ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、校内における取組だけではなく、地域の小・中学校等の特別支援学級や通級による指導における自立活動の指導の充実を支援するために、特別支援学校の専門性を活用し、教育相談や研修等を実施するなど、域内の教育資源の組合せ（スクールクラスター）の中で、特別支援教育コーディネーターとしての機能を発揮していくことが求められる。

オ 指導の効果を適切に判断するため、自立活動の指導の担当者は各教科の指導担当者以上に、特別支援教育コーディネーターや外部の専門家、保護者との連携を図っていくことが大切である。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	○	×	×	×
2	×	×	○	×	○
3	○	○	×	○	×
4	○	×	×	×	○
5	×	○	○	○	×

(2) 次の図は、第2章 今回の改訂の要点 2 障害の捉え方と自立活動(1) 障害の捉え方の変化に示された、ICF(国際生活機能分類)における生活機能と障害の状態に関する構成要素間の相互作用の組み合わせとして、正しいものはどれか。1~5から一つ選べ。解答番号は



- |   | ア         | イ    | ウ    | エ    |
|---|-----------|------|------|------|
| 1 | 診断名・身体機能  | 学習活動 | 福祉環境 | 遺伝因子 |
| 2 | 心身機能・身体構造 | 地域活動 | 社会環境 | 個人因子 |
| 3 | 心身機能・身体構造 | 学習活動 | 福祉環境 | 個人因子 |
| 4 | 心身機能・身体構造 | 地域活動 | 福祉環境 | 遺伝因子 |
| 5 | 診断名・身体機能  | 地域活動 | 社会環境 | 遺伝因子 |

(3) 次の各文は、第6章 自立活動の内容 1 健康の保持 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関することの記述の一部である。正しい内容のみをすべて挙げている組み合わせはどれか。

1～5から一つ選べ。解答番号は

- ア 糖尿病の幼児児童生徒の場合、食生活や運動不足等の生活習慣と関連する1型が従来多いが、近年は自己免疫異常と関連する2型が増加している。そのため、自己の病気を理解し血糖値を毎日測定して、病状に応じた対応ができるように指導することが大切である。
- イ 二分脊椎の幼児児童生徒の場合、尿路感染の予防のために排泄指導、清潔の保持、水分の補給及び定期的に検尿を行うことに関する指導をするとともに、長時間同じ座位をとることにより褥瘡<sup>じよくそう</sup>ができることがあるので、定期的に姿勢変換を行うよう指導する必要がある。
- ウ 進行性疾患のある幼児児童生徒の場合、自身の病状の進行を理解することが難しく、過度な運動を行ってしまうことがある。そのため、医師や専門家等の指示なしに運動を行うことがないよう指導することが大切である。
- エ うつ病などの精神性の疾患の幼児児童生徒の場合、食欲の減退などの身体症状、興味や関心の低下や意欲の減退などの症状が見られるが、それらの症状が病気によるものであることを理解できないことが多い。
- オ 口蓋裂<sup>こうがいれつ</sup>の既往歴がある幼児児童生徒の場合、滲出性<sup>しん</sup>中耳炎やむし歯などになりやすいことがあるため、日ごろから幼児児童生徒の聞こえの状態に留意したり、丁寧な歯磨きの習慣形成に努めたりするなどして、病気の予防や健康管理を自らできるようにすることが大切である。

- 1 イーウーエ
- 2 アーウ
- 3 アーエーオ
- 4 イーオ
- 5 イーエーオ

(4) 次の各文は、第6章 自立活動の内容 2 心理的な安定 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関することの記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、組合わせとして正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

- ア 聴覚障害のある幼児児童生徒の場合、人とのコミュニケーションを円滑に行うことができなかつたり、音声のみの指示や発話を理解することができなかつたりするため、学習場面や生活場面において、人とかかわることや新しい体験をすることに対して、消極的になってしまうことがある。
- イ 肢体不自由があるために移動が困難な幼児児童生徒の場合、自身に必要な補助を理解したうえで支援者等に発信する力を向上させることで、移動に対する意欲を高めることが大切である。
- ウ LDのある児童生徒の場合、数字の概念や規則性の理解や、計算することに時間がかかったり、文章題の理解や推論することが難しかったりすることで、自分の思う結果が得られず、学習への意欲や関心が低いことがある。
- エ 障害に起因して心理的な安定を図ることが困難な状態にある幼児児童生徒の場合、信頼できる支援者とのかかわりの中で個別の配慮を得ることで心理的な安定を図り、障害による困難な状態を改善・克服して積極的に行動しようとする態度を育てることが大切である。

	ア	イ	ウ	エ
1	×	×	○	×
2	○	×	○	○
3	○	×	○	×
4	×	○	×	×
5	○	○	×	○

(5) 次の各文は、第6章 自立活動の内容 3 人間関係の形成(3) 自己の理解と行動の調整に関することの記述の一部である。正しい内容のみをすべて挙げている組み合わせはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 自己に対する知識やイメージは、様々な経験や他者との比較を通じて形成されていく。障害のある幼児児童生徒は、障害による認知上の困難や経験の不足等から自己の理解が十分でない場合がある。

イ 知的障害のある幼児児童生徒の場合、過去の失敗経験等の積み重ねにより、自分に対する自信がもてず、行動することをためらいがちになることがある。このような場合は、まず、本人が容易にできる活動を設定し、成就感を味わうことができるようにして、徐々に自信を回復しながら、自己に肯定的な感情を高めていくことが大切である。

ウ 肢体不自由のある幼児児童生徒の場合、自分の能力を十分に把握できていないことが多い。そのため、補助的な手段を用いずに自分でできることを実際に体験することで、他者にどういった援助を依頼する必要があるのかを本人が理解することが大切である。

エ ADHDのある幼児児童生徒の場合、自分の長所や短所に関心が向きにくいなど、自己の理解が困難な場合がある。また、「他者が自分をどう見ているか」、「どうしてそのような見方をするのか」など、他者の意図や感情の理解が十分でないことから、友達の行動に対して適切に応じることができない場合がある。

- 1 イーエ
- 2 アーイ
- 3 アーウーエ
- 4 アーエ
- 5 ウーエ

(6) 次の各文は、第6章 自立活動の内容 4 環境の把握に関する記述の一部である。

空欄ア～オに当てはまる語句の組合わせとして、正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

4 環境の把握

- (1)  の活用に関すること。
- (2)  についての理解と対応に関すること。
- (3) 感覚の補助及び  の活用に関すること。
- (4) 感覚を  に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる  に関すること。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	保有する感覚	感覚や認知の特性	代行手段	総合的	概念の形成
2	感覚や認知の特性	保有する感覚	認知特性	部分的	概念の形成
3	保有する感覚	感覚や認知の特性	代行手段	総合的	環境把握
4	保有する感覚	感覚や認知の特性	代行手段	部分的	概念の形成
5	感覚や認知の特性	保有する感覚	認知特性	部分的	環境把握

(7) 次の各文は、第6章 自立活動の内容 5 身体の動き (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関するこの記述の一部である。内容として、適切でないものはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

- 1 視覚障害のある幼児児童生徒の場合、身体の動き等を模倣することを通して基本的な運動・動作を習得することが困難であることが多い。そこで、姿勢や身体の動きについて、教師の身体や模型などに直接接触させて確認させた後、幼児児童生徒が自分の身体を実際に使って、その姿勢や動きを繰り返し学習するとともに、その都度教師が、口頭で説明したり、手を添えたりするなどして、正しい姿勢の保持や運動・動作を習得することが大切である。
- 2 肢体不自由のある幼児児童生徒の場合、基本動作が未習得であったり、間違っ身付けてしまったりしているために、生活動作や作業動作を十分に行うことができない場合がある。そこで、個々の幼児児童生徒の運動・動作の状態に即した指導を行うことが大切である。
- 3 全身又は身体各部位の筋緊張が強すぎる場合、その緊張を弛めたり、弱すぎる場合には、適度な緊張状態をつくりだしたりすることができるような指導が必要である。
- 4 筋ジストロフィーの幼児児童生徒の場合、関節拘縮や変形予防のための筋力の維持を図る適度な運動が必要である。
- 5 ADHDのある幼児児童生徒の場合、身体を常に動かしている傾向があり、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動を継続できなくなってしまう場合がある。このような幼児児童生徒に対しては、姿勢が崩れても活動内容に集中して取り組む意識が持てるような指導が大切である。

(8) 次の各文は、第6章 自立活動の内容 6 コミュニケーションに関する記述の一部である。  
自立活動の内容におけるコミュニケーションの項目として正しいものを○、誤っているものを  
×とした場合、組合わせとして正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

- ア 言語の受容と表出に関すること。
- イ 状況の理解と変化への対応に関すること。
- ウ 他者の意図や感情の理解に関すること。
- エ 言語の形成と活用に関すること。
- オ 集団への参加の基礎に関すること。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	○	×	×	○	○
2	○	×	○	○	×
3	×	○	○	×	○
4	○	×	×	○	×
5	×	○	×	×	○

3 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月 文部科学省)に示されている内容について、次の(1)～(8)の問いに答えよ。

(1) 次の文は、「視覚障害の概要」に関する記述の一部である。空欄ア～エに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものを、1～5から一つ選べ。解答番号は

視覚障害とは、視機能の  な低下により、学習や生活に困難がある状態をいう。視機能が低下していても、それが何らかの方法若しくは、短期間に回復する場合は視覚障害とはいわない。視機能には、七つの機能があり、視力(遠方、近方)や視野に加え、 (暗順応・明順応)、、屈折・調節、、両眼視(立体、遠近)がある。したがって、視覚障害とは、視力障害、視野障害、 障害、明順応障害、暗順応障害などをいう。また、明順応反応、暗順応反応を合わせて  障害という場合もある。

- |   | ア   | イ  | ウ   | エ    |
|---|-----|----|-----|------|
| 1 | 永続的 | 調光 | 色覚  | 協調運動 |
| 2 | 永続的 | 光覚 | 色覚  | 眼球運動 |
| 3 | 長期的 | 調光 | 色覚  | 協調運動 |
| 4 | 長期的 | 光覚 | 視知覚 | 眼球運動 |
| 5 | 永続的 | 光覚 | 視知覚 | 協調運動 |

(2) 次の各文は、「聴覚障害のある子供に対する特別な指導内容」についての記述である。内容として適切でないものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- 1 聴覚障害のある子供の音の聞こえや話の理解は、聴力レベルや補聴器装用域値などの値で決まる。このため、聴覚障害のある子供の聴覚レベルや補聴器装用域値などの値に合わせて、どのような音や声が聞こえるか、あるいは聞き取れないのかといった聴覚障害の特性を理解するための指導が必要である。
- 2 聴覚の活用は、会話に限ったことではなく、周囲の音を聞いて安全に気を付けたり、音楽を聴いて楽しんだりするなど、様々な意義がある。このため、保有する聴覚を最大限活用するよう、様々な音や音声を聴取したり、聴取した音の意味を理解したりして、音や音声に対するイメージを豊かにするなどの指導が必要である。
- 3 補聴器や人工内耳を装用していても、音や音声を完全に聞き取れるわけではないため、例えば、補聴援助機器を活用して聞き取りやすくするといった補助手段の活用に関する指導も必要である。また、例えば、聴覚の活用に加えて振動を通して音の大小やリズムを感じとるなど代行手段の活用に関する指導も大切である。
- 4 意思の疎通を図るためには、意思を表現したり、受け止めたりする方法をもつことが必要である。このため、子供の聴覚障害の状態等に応じて、保有する聴覚や視覚を活用すること、言葉を構成する音節や音韻の構造や文字に関する知識等を用いて受け止めた内容を理解すること、言葉が使われている状況と言葉の意味とを一致させて伝えることなどを指導する必要がある。
- 5 コミュニケーションを適切かつ円滑に行うため、どのような手段を用いるかは、それを用いる子供の障害の状態や発達の段階等とそれぞれの手段のもつ特徴とを考慮することが大切である。

(3) 次の各文は、「病弱・身体虚弱の子供に対する特別な指導内容」についての記述である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、組合わせとして正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 筋ジストロフィーのある子供の場合、小学部低学年のころは歩行が可能であるが、年齢が上がるとつれて歩行が困難になり、その後、車椅子又は電動車椅子の利用や人工呼吸器などが必要となることが多い。また、同じ病棟内の友達の病気の進行を見ていることから将来の自分の病状についても認識している場合がある。こうした状況にある子供に対しては、卒業後のことよりも現在できることに取り組むことにより、日々の学校生活での楽しさを感じることができるよう工夫し、指導することが大切である。

イ 心臓疾患のある子供の場合、心臓への負担がかかることから歩行による移動が制限されることがあり、必要に応じて歩行器や電動車椅子等の補助的手段を活用することになる。このような場合には、医師の指導を踏まえ、病気等の状態や移動距離、活動内容によって適切な移動手段を選択し、心臓に過度の負担をかけることなく移動の範囲が維持できるよう指導することが大切である。

ウ 進行性の病気の子供の場合、症状が進行して言葉による表出が困難になることがある。今後の進行状況を見極め、今まで出来ていたことが出来なくなることによる自己肯定感（自己を肯定的に捉える感情）の低下と、そのことに対する心のケアに留意するとともに、コミュニケーション手段を本人と一緒に考え、自己選択・自己決定の機会を確保しながらコミュニケーション手段を活用する力を獲得して行くことも大切である。

エ 病気等により、書字動作やコンピュータ等の操作に困難が伴う場合がある。そのためICTやAT（Assistive Technology：支援技術）など入出力装置を適宜活用し、子供一人一人の病気等の状態等に応じた補助用具を工夫しながら、主体的な学習活動ができるような指導内容を取り上げる必要がある。

	ア	イ	ウ	エ
1	○	○	○	×
2	×	○	×	○
3	○	×	○	×
4	×	○	○	○
5	○	×	×	○

(4) 次の各文は、「吃音の状態や特性」についての記述である。内容として適切でないものはどれか。

1～5から一つ選べ。解答番号は

- 1 発語に伴って生じる身体運動（まばたきをする、体をゆする、足踏みをする、首を振るなど）のことを随伴症状と呼び、これも吃音症状が進展した子供に特徴的なものである。
- 2 症状は、一人一人異なるが、個々の子供の状態は、日によったり、場の状況や相手、話の内容により大きく変わることはないため、関係者には早めに発語行動（発語に伴って生じる随伴症状も含めて）を周知し、理解を得ることが大切である。
- 3 吃音のある子供の中には、自分が苦手であるとか、避けて通りたいと思っている特定の場面（音読や、電話をかける場面など）を意識的に又は無意識的に避けようとすることがある。
- 4 吃音は、子供の社会性の発達や自己肯定感にも重大な影響を与えることになりやすいものである。したがって、話し言葉の障害の程度とともに、本人の吃音に対する受け止め方にも留意することが大切である。
- 5 吃音に対する本人の感じ方を取り上げる際には、保護者や学級担任、級友等の吃音に対する感じ方、本人に対する感じ方及び態度なども考慮に入れて吃音をとらえることが必要である。

(5) 次の各文は、「自閉症のある子供に対する特別な指導内容」についての記述である。正しい内容のみをすべて挙げている組み合わせはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えにくい場合などには、本人の好きな活動などにおいて、感情を表した絵やシンボルマーク等を用いながら、自分や、他者の気持ちを視覚的に理解したり、他者と気持ちの共有を図ったりするような指導が必要である。それらの指導を通して、信頼関係を築くことができるようにすることが大切である。

イ 他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合に、自ら自分をたたいてしまうことや、他者に対して不適切な関わり方をしてしまうことがある。そういった関わり方をしてしまった場合に、傷の治療や相手に対する謝罪方法を学ぶことで、自己の行動に責任を持つ意識を育てるための指導を行うことが大切である。

ウ 感覚の過敏さやこだわりがある場合、例えば大きな音がしたり、予定通りに物事が進まなかったりすると、情緒が不安定になることがある。こうした場合、自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定を説明してもらうことを他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるように指導することが大切である。

エ 聴覚に過敏さが見られ、特定の音を嫌がる場合、自分で苦手な音などを知り、音源を遠ざけたり、イヤーマフやノイズキャンセリングヘッドホン等の音量を調節する器具を利用したりするなどして、自分で対処できる方法を身に付けるようにすることが大切である。また、その特定の音が発生する理由や仕組みなどを理解し、徐々に受け入れられるようにしていくことも大切である。

オ 言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合や、言葉を字義通りに受け止めてしまう場合があるため、行動や表情に表れている相手の真意の読み取りを間違えることがある。そこで、生活上の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、相手の立場や相手が考えていることなどを推測するような指導を通して、他者と関わる際の具体的な方法を身に付けることができるようにすることが大切である。

- 1 アーウーエーオ
- 2 アーウーエ
- 3 イーエーオ
- 4 アーイーウーオ
- 5 エーオ

(6) 次の各文は「情緒障害により生じる状態」の選択性かん黙についての記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、組合わせとして正しいものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 選択性かん黙とは、一般的に、発声器官等に明らかな器質的・機能的な障害はなく、機能的には話すことができるが、心理的な要因等により、他の状況で話しているにも関わらず、特定の社会的状況において、話すことが一貫してできない状態である。

イ 認定こども園・幼稚園・保育所に入園、入所する頃から、在園時、小学校入学時、小学校在学時に発症するケースが多く見られる。

ウ 自己防衛行動として「話さないことを自ら選んでいる」ことから「選択性」と言われており、その原因としては生来の対人緊張や対人不安の強さが挙げられ、集団に入るとその不安が増強すると考えられている。

エ 生来の対人緊張や対人不安が主な原因であるため、一度症状が現れると改善が難しく、発声以外のコミュニケーションを身に付けていく必要がある。

	ア	イ	ウ	エ
1	○	○	○	×
2	×	×	○	○
3	○	○	×	×
4	×	○	○	×
5	○	×	×	○

(7) 次の各文は、「学習障害のある子供に対する特別な指導内容」についての記述である。説明として適切でないものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は 

22
----

- 1 視知覚の特性により文字の判別が困難で、文字を読み間違ったり文節の把握ができなかったりする場合、文字の形や読み方を定着させるために、書き取りや音読を繰り返し練習することができると指導をすることが大切である。
- 2 書くことの困難さを改善又は克服するために、口述筆記のアプリケーションやワープロを使ったキーボード入力、タブレット端末のフリック入力などが使用できることを実感することも大切である。
- 3 言葉は知っているものの、その意味を十分に理解していなかったり、言葉を適切に活用できなかったりして、自分の思いや考えを相手に正確に伝えることが難しい場合には、実体験や、写真や絵と言葉との意味を結び付けながら理解したり、習った語彙を使って例文づくりに取り組んだり、ICT機器等を活用し、見る力や聞く力を活用しながら言語の概念を形成したりするように指導することが大切である。
- 4 読み書きの困難により、文章の理解や表現に時間がかかる場合には、コンピュータの読み上げ機能を利用したり、図やシンボルなどで示すマインドマップのような表現を利用したりして、コミュニケーションを図ることに楽しさと充実感を味わえるようにすることが大切である。
- 5 視知覚だけに頼って文字を受容してから書こうとすると、意図している文字を思い出すことができなかったり、上手く書けなかったりすることなどがある場合には、腕を大きく動かして文字の形をなぞるなど、様々な感覚を使って多面的に文字を認識し、書くことができるような指導をすることが大切である。

(8) 次の各文は、「注意欠陥多動性障害のある子供に対する特別な指導内容」についての記述である。  
正しい内容のみをすべて挙げている組み合わせはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

- ア 注意機能の特性により、注目すべき箇所が分からない、注意持続の時間が短い、他のことに気を取られやすいことなどから、注目すべき箇所を色分けしたり、手で触れるなど他の感覚も使ったり、指示を段階に分けて順に示したりすることで注目しやすくしながら、注意を持続できることを実感し、自分に合った注意集中の方法を学び積極的に使用できるようにすることが大切である。
- イ 衝動の抑制が難しかったり、自己の状態の分析や理解が難しかったりするため、失敗を繰り返したり、目的に沿って行動を調整することが苦手だったりする場合には、自分の行動と出来事との因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切である。
- ウ 周囲のことに気が散りやすいことから一つ一つの行動に時間がかかったり、整理・整頓などの習慣が十分身に付いていなかったりする場合には、生活上の困難さの要因を明らかにした上で、日課に即した日常生活の中で指導することが必要である。また、不衛生とならないように、清潔や衛生を保つことの必要性を理解させることも大切である。
- エ 身体全体や一部が常に動いてしまうという多動性により、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動に円滑に取り組めなくなってしまう場合には、姿勢が崩れにくい机や椅子を使用することや、姿勢保持のチェックポイントを自分で確認できるような指導を行うことが大切である。また、特性による状態であることを理解した上で、繰り返し指導を行うことが必要である。
- オ 手足を協調させて動かすことや微細な運動をすることに困難が見られる場合には、目的に即して意図的に身体を動かすことを指導したり、粗大運動を中心に指導したりすることが大切である。手指の巧緻性を高める場合には、興味や関心をもっていることを生かしながら、道具等を使って手指を動かす経験を積み重ねることが大切である。

- 1 ウーエーオ
- 2 アーイーウ
- 3 イーウ
- 4 アーイーウーオ
- 5 アーエーオ

4

次の文を読んで、次の（１）～（５）の問いに答えよ。

小学校の病弱・身体虚弱特別支援学級に在籍し、肢体不自由を併せ有するA児が、看護師資格をもつ指導員による支援を受けたり、ICT機器を活用したりして、通常の学級の児童との好ましい関係を保ちながら、交流及び共同学習に取り組んだ事例である。A児は2年生である。もやもや病の診断を受けており、脳梗塞の影響で左半身にまひがあるため、移動や運動、両手を使って行う動作などに援助が必要である。A児は、通常の学級での学習をとても楽しみにしている。発音しにくい音があるものの、話すことが好きで、積極的に自分の考えを発言するなど、意欲的に学習に取り組んでいる。インフルエンザ感染予防のため、通常の学級へ行くことを制限する必要があったときに、テレビ会議システムを活用して交流及び共同学習を実施した。教室は離れていても、A児と通常の学級の児童は互いの存在を意識しながら学習に取り組むことができた。A児は動作の困難に対する支援を必要としながらも、通常の学級の児童とのつながりを励みにしながら学習に取り組んでいる。

（独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」から作成）

（１） 下線部α「病弱・身体虚弱特別支援学級」に関連して、次の問いに答えよ。

- ① 病弱・身体虚弱の子どもには、てんかん発作が起きる場合がある。てんかん発作が起こった場合の対応法について、簡潔に説明せよ。
- ② 次の文は、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」（平成29年4月公示）「第1章 総則 第3節 教育課程の編成」に示されている指導計画の作成に当たっての配慮事項についての記述である。空欄ア・イに入る語句を、1～5からそれぞれ一つ選べ。

イ 各教科等の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の実態を的確に把握し、次の事項に配慮しながら、個別の指導計画を作成すること。

（ア）児童又は生徒の障害の  及び心身の発達の段階等並びに学習の進度等を考慮して、 な事項に重点を置くこと。

- |            |              |
|------------|--------------|
| ア： 1 実態や個性 | イ： 1 主体的・対話的 |
| 2 状態や個性    | 2 基礎的・基本的    |
| 3 実態や特色    | 3 関心をもつよう    |
| 4 状態や特色    | 4 生活に必要な     |
| 5 状態や特性    | 5 具体的        |

- (2) 下線部 b に関連して、起因疾患の一つである脳性麻痺の子どもは、体が緊張し、そり返りが強くなると、呼吸が苦しくなることがある。呼吸状態を良くするための対応として考えられるものを二つ挙げよ。
- (3) 下線部 c に関連して、学校で医療的ケアを実施するにあたって、学校看護師の役割の中から三つ挙げよ。
- (4) 下線部 d に関連して、移動を補助するものとして、杖と歩行器がある。それぞれの補助器具の特徴を挙げよ。
- (5) 下線部 e に関連して、次の文は、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月 文部科学省)「第3編 VI言語障害のある子供の教育的ニーズ」の言語機能の基礎的事項の発達の遅れや偏りに関する障害の指導の記述の一部である。( )に入る語句を答えよ。

(ア) コミュニケーションの態度や意欲に関すること

言語機能の基礎的事項を習得するためには、他者と一緒にいたり、他者とやりとりをしたりすることを ( ① )、喜べる態度を育てる指導が必要である。このため、温かな人間関係を形成し、子供の ( ② ) に即した物などを教師が提示して話題を共有したり、言語的なやりとりを ( ③ ) にしたりするような指導をすることが大切である。

(イ) 言語活動の促進に関すること

子供の中には、( ④ ) がある程度豊かで基礎的な文法を知っているものの、実際の生活や学習でそれらを使用することができにくい者がいる。このような子供には、( ⑤ ) や言葉を使用することの楽しさや ( ⑥ ) を実感できるような言語活動の指導が必要である。例えば、「お手紙ごっこ」や「文通」などで書いたり読んだりする活動の楽しさや ( ⑤ ) や言葉を使用する ( ⑥ ) を実感できるような指導が考えられる。また、「買物ごっこ」などで話したり聞いたりする活動の楽しさや言葉を使用する ( ⑥ ) を実感させる指導などもある。このような言語活動を ( ③ ) にする指導によって、言語発達が促されることが期待できる。

